

# 交通安全マナーアップ広報啓発 テレビ・ラジオ放送発信中!

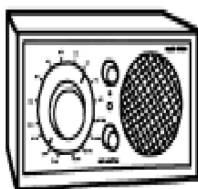
【交通安全広報啓発事業】

## <趣 旨>

交通事故を防止するため、放送による広報啓発活動を通じ広く県民の交通安全意識の高揚を図ります。

**FMラジオ 77.0MHz**

(株式会社エフエム滋賀)



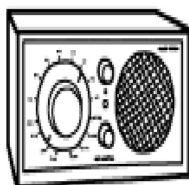
8月 4日 出会い頭の事故防止  
11日 飲酒運転撲滅  
18日 自転車の携帯使用不可  
25日 シートベルト着用

### 【放送概要】

20秒スポット放送  
年間52回、毎週月曜日  
第1・3週 7時45分、  
第2・4・5週 17時59分から放送

**AMラジオ 1215kHz**

(株式会社京都放送)



8月 1日 平成26年上半期の交通事故状況から  
15日 交通事故相談所の案内

### 【放送概要】

「塩見祐子のごきげんよう!」の番組内で3分間放送  
年間30回  
第1・第3金曜日の14時30分~17時までの間に放送

**高齢者の事故が増えています!**  
高齢者を見かけたら、思いやり運転につとめましょう。